

情報セキュリティ基本方針

一般財団法人電気通信端末機器審査協会（以下「協会」といいます。）は、お客様からお預かりした情報資産及び協会の情報資産を、事故、災害、犯罪などの脅威から守り、お客様並びに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき、情報セキュリティ対策に取り組めます。

1 理事長の責任

協会は、理事長が主導し組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善及び向上に努めます。

2 体制の整備

協会は、情報セキュリティの維持及び向上のための体制を整備し、情報セキュリティ対策を協会内の正式な規則として定めます。

3 職員の取組み

協会の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識及び技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

4 法令及び契約上の要求事項の遵守

協会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を順守するとともに、お客様の期待に応えます。

5 違反及び事故への対応

協会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

2019年12月1日

一般財団法人電気通信端末機器審査協会
理事長 関 啓一郎